

平成 21 年度  
第 3 回高等学校入学者選抜審議会

平成 21 年 11 月 17 日 (火) 10:30 ~ 12:00  
県庁 9 階 第一議会議室

**資料③ 審議関係資料 (2-1)**

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について関係

目 次

- 1 第 4 回及び第 5 回今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討  
小委員会における検討経過について ..... P 1



# 1 第4回及び第5回今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討経過について

## (1) 第4回小委員会の審議内容

(平成21年10月20日 午前10時～正午 於1001会議室)

### ① 第1回及び第2回審議会の審議内容について

- ・審議内容について、事務局から説明

＜主な意見＞

○特になし。

### ② パブリックコメントの意見内容について

- ・意見内容について、事務局から説明

＜主な意見＞

○意見書ごとの回答では内容が重複してしまう。項目ごとに整理する方がよいと思う。

《議論のまとめ》

◎答申素案の項目ごとに整理することとする。

### ③ 答申（案）について

- ・調査書についての検討

＜主な意見＞

○A4判に用紙サイズを小さくし、調査書を簡素化を図るということはよいと思う。

○様式例はすっきりとしており、全体としてはよいと思う。

○選抜に必要な情報が盛り込まれているので、よいと思う。

○中学校名・氏名等のレイアウト上の配慮が必要でないか。

○各教科の評定は観点別学習状況を踏まえたものであることから、削除でよいと思う。

○現在でも「特別活動の記録」や「行動の記録」の整合性を図ることに留意して作成していることを踏まえれば、「スポーツ・文化・ボランティア活動の記録」を文章での記述を可能にすることや「その他の事項」を利用する等の工夫をすれば、中学校側の生徒に対する思いは記載できるのではないか。

○A評定の課題は割合の設定のみであり、素案でも「その意義を踏まえながら、他の記載項目と併せて改善を図る」とある。答申（案）に様式例が示せるのであれば単に廃止でもよいが、そうでなければ表現を工夫する必要がある。

○「その他の事項」の記載の仕方について、作成上の留意事項の中に具体的に示す方がよいと思う。

○「その他の事項」は、活用の程度を検討する必要があるが、生徒の良さを記載する欄として、タイトルを「特記事項」等としてはどうか。

○調査書の改善については、答申素案でも「先行実施が望ましい」としているので、可能であれば、平成23年度入試からの実施がよいのではないか。

《議論のまとめ》

◎答申（案）の文言や調査書の様式例は、意見を踏まえて事務局に整理してもらい、次回さらに検討する。

◎様式例を審議会に示すこととする。

・選抜日程についての検討

＜主な意見＞

○特になし。

《議論のまとめ》

◎答申素案の修正はしない。

・前期選抜（選抜方法）についての検討

＜主な意見＞

○3教科の実施とすると、理社の軽視につながるのではないか、前期選抜と私立高校の受検だけをする生徒ができるのではないか、理数離れにつながるのではないかなどの懸念があり、3教科でなく5教科を望む意見もある。

○前期選抜の理念を踏まえれば、全ての学科で、3教科の学力検査と学校独自資料による検査を組み合わせることでよいと思う。

○前期選抜と後期選抜の違いを明確にするのがよいと思う。5教科の学力検査とすると、後期選抜との違いが見えにくくなること、学力検査の比重が高くなる結果、学力以外の受検生の多様な能力をみていくという前期選抜の特色が見えづらくなるなど課題が多いと思う。

○中学校において、5教科さらにいえば9教科の学力を身につけることは当然であるが、入試の教科にあることだけが学習の動機付けではないと考えるので、前期選抜では、全ての教科の基礎となる国数英の3教科でよいと思う。

○5教科の学力を身につけることは大切であり、入試においても配慮すべきである。3教科以外の教科の調査書点は、その比重を高めるなどの工夫が必要でないか。

○前期選抜は学力以外の受検生の多様な能力・適性を評価するものであり、学校独自資料を中心とした選抜である。単に3教科の学力だけを評価する選抜ではないことを踏まえ、答申（案）には「3教科以外の教科の扱いについても配慮する」などの文言を追加するのがよいと思う。

○答申（案）には「3教科以外の教科の選抜における扱いの工夫」や「主たる選抜資料としての学校独自資料、副としての学力検査」などの前期選抜の趣旨がわかる文言など追加するとよいと思う。

○答申素案で示した全体の制度設計の理念が十分に理解されていないのではないか。

○3教科だけが大切ではないとしっかりアピールすべきと思う。

《議論のまとめ》

◎答申（案）の文言等について、意見を踏まえて事務局に整理してもらい、次回さらに検討する。

・前期選抜（募集割合）についての検討

＜主な意見＞

○要望については理解できるが、答申素案の「原則とする」という文言で対応可能であることも踏まえ、修正する必要はないと思う。

○手続き上のこともありますり、修正しなくともよいと思う。

《議論のまとめ》

◎答申素案の修正はしない。

・学校裁量（後期選抜）についての検討

＜主な意見＞

○相関図による学校裁量の具体的なやり方についてはある程度イメージが持てた。審議会でもこのようなわかりやすい資料を示した方がよいと思う。

## 《議論のまとめ》

- ◎答申素案の修正はしない。
- ◎参考となる資料を審議会に示すこととする。

## ・学校裁量（前期選抜）についての検討

### ＜主な意見＞

- 県としての選抜資料の配点比率の範囲を示す必要があると思う。
- 答申（案）に「県としてのガイドラインを設定する」などの文言を加えた方がよいと思う。

## 《議論のまとめ》

- ◎答申（案）の文言等について、意見を踏まえて事務局に整理してもらい、次回さらに検討する。

## ・パブリックコメントの意見内容についての検討

### ＜主な意見＞

- 前期選抜について、単なる自己推薦型の選抜でない旨について、審議会の考え方には盛り込むべきと思う。

## 《議論のまとめ》

- ◎本日の小委員会全体の意見を踏まえて事務局に整理してもらい、詳細について次回さらに検討する。

## (2) 第5回小委員会の審議内容

(平成21年11月12日 午前10時～正午 於1601会議室)

### ① 第4回小委員会の審議内容について

- ・審議内容について、事務局から説明

#### <主な意見>

- 特になし。

### ② パブリックコメントの意見内容について

- ・パブリックコメントの意見に対する審議会の考え方（案）について、事務局から説明

#### <主な意見>

##### I (1) 改善に向けての基本的な考え方

- 特になし

##### II (2) 改善の方向性、(3) 具体的な改善案

###### ア 受検機会について

- 単に推薦入試を替えて前期選抜を導入するのではなく、受検生の能力・適性を多面的に選抜をする仕組みが必要との判断から前期選抜を導入し、結果的に3回の受検機会を確保することとした趣旨が明確に伝わるように修正されており、よいと思う。
- 検討過程がよくわかる表現になっていて、よいと思う。

###### イ 推薦入試、前期選抜について

- 新しく導入した3教科の学力検査にインパクトがあることから、改善の趣旨がよく伝わらない部分があるのではないかと思う。明確に表現されており、よいと思う。

- 前期選抜のメインの選抜である作文・面接・実技等の学校独自の選抜資料について、明確になり、よいと思う。

- 前期選抜の学力検査を5教科とすると、後期選抜との違いが明瞭でなくなる。前期選抜と後期選抜は別な選抜尺度で選抜をすべきものと思う。

- 志願理由書は前期選抜の趣旨を考えれば必要だと思う。

- 志願理由書は受検生本来の思いが記載されるべきで、中学校長の確認印は不要だと思う。

- 中学校長の確認印がなくとも、特に問題はないと思う。

- 志願理由というよりは、受検生の発達段階を踏まえて、より平易な問い合わせの方がよいと思う。

###### ウ 一般入試、後期選抜について

- 特になし

###### エ 第二次募集について

- 「後期選抜の学力検査の結果を選抜資料に加えることができる。」と答申素案ではしていたが、学力検査においても再チャレンジの機会とすべきという意見・提言は、第二次募集の意味を考えれば、修正することは必要だと思う。

- 「必要に応じて、学力検査を実施し、その結果を」という表現がよいと思う。

###### オ 調査書について

- Ⓐ評定については、8%という枠の設定に課題があるので、この枠については廃止すべきものと思う。

###### III その他

- 特になし

###### 《議論のまとめ》

- 細部の修正については、座長一任とした上で、「審議会の考え方」（案）を概ね了承した。

③ 答申（案）について

＜主な意見＞

- パブコメに対する審議会の考え方（案）で検討済みであるので、その内容を踏まえて修正するものとする。
- 「イ 推薦入試について」の改行の位置を変更し、よりわかりやすい表現にするとよいと思う。その際、文頭に「その上で」という文言を入れる。
- 資料編の修正は、答申素案後の動きでもあり、必要だと思う。
- パブリックコメントのまとめについては、別に公表するので、資料編には記載しないこととする。

《議論のまとめ》

- ◎細部の修正については、座長一任とした上で、「答申」（案）を概ね了承した。

④ 参考資料の扱いについて

＜主な意見＞

- 秋田県の実施状況を参考資料として示した方がよいと思う。
- 各選抜の名称が各県で異なっていることは参考になった。今回改善する各選抜のネーミングについても更に検討するのがよいと思う。
- 過卒の生徒の扱いについては、パブコメでも検討していただいたように、具体的制度化の中でさらに検討が必要である。
- 調査書の様式例について、もう少しレイアウトを工夫すべきである。
- 調査書の様式例の4・5について、学年別に区分する必要はないと思う。

《議論のまとめ》

- ◎細部の修正については、座長一任とした上で、審議会に参考資料として示すことを概ね了承した。